

5月と6月にコンビニ交付サービスを停止します

マイナンバーカードを使って証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」。5月21日と6月1日は切り替え作業のため、終日利用ができません。

●コンビニ交付サービス停止日

▼フリガナ法制化の切り替え

5月21日(水)

▼税証明の年度切り替え

6月1日(日)

●問い合わせ 役場住民課 住民係

☎096(293)3112

認知症サポーター養成講座を開催

「認知症サポーター」は認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者です。認知症について正しい知識を学んでみませんか。

●日時 5月28日(水)

午前10時～11時30分

●場所 役場 1階多目的室

●申込期限 5月21日(水)

●申込方法

オンライン申請



申込フォームはこちら▼

●定員 30人

●申し込み・問い合わせ

町地域包括支援センター

☎096(292)0770

戸籍のフリガナをご確認ください

5月から8月までに、本籍地の市区町村から戸籍に記載予定の氏名のフリガナについて通知が届きます。

通知されたフリガナが誤っている場合は、本籍地か住所地の市区町村に届け出をお願いします。

●届出方法

①オンライン(マイナポータル)

②窓口

③郵送

●確認事項

通知されたフリガナが正しい場合は、届け出の必要はありません。

フリガナは令和8年5月以降に戸籍に記載されます。

●問い合わせ

役場住民課 戸籍係

☎096(293)3112

自動車税種別割の納付は6月2日(月)まで

4月1日現在で普通自動車を所有している人に自動車税種別割の納税通知書を5月初めに送付しています。納期限の6月2日(月)までに、スマートフォン決済アプリやお近くの金融機関、コンビニエンスストア、県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所まで納付してください。

詳しくはこちら▼



Q&Aはこちら▼



●問い合わせ

県北広域本部 収税課

☎0968(25)4272

県自動車税事務所

☎096(368)4020

納税通知書を送付します

●軽自動車税(種別割)

令和7年度軽自動車税(種別割)納税通知書を発送しました。お手元に届かない場合は、お問い合わせください。

〈減免対象〉

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を持っている人は、軽自動車税(種別割)が減免される場合があります(要件あり)

※減免は普通車を含め1人1台までです。申請は毎年行ってください。

※減免の申請は5月26日(月)までに行ってください。

●固定資産税

令和7年度固定資産税納税通知書を5月1日(木)付けで発送します。課税明細書を同封しますので、課税物件と現況に相違がないかご確認ください。

●納付期限

軽自動車税・固定資産税第1期

6月2日(月)

●納付方法

・口座振替

※事前の登録依頼が必要です。希望者は、納税通知書に同封の「口座振替依頼書(はがき)」を役場税務課にご提出ください。

・全国の金融機関窓口

・コンビニエンスストア

・スマホ決済(ペイ払い) ※

・クレジットカード決済 ※

※利用できるのは納付期限までです。

専用のアプリか「地方税お支払いサイト」から納付します。詳しくは町ホームページか地方税共同機構のホームページをご覧ください。

●関連ホームページ

大津町ホームページ

「税金の支払い方法一覧」



地方税共同機構のホームページ

「地方税お支払いサイト」



●問い合わせ

役場税務課 固定資産税係

☎096(293)3117

ハンセン病元患者のご家族に「補償金」を支給します

この補償金は、ハンセン病元患者のご家族の皆さまへの精神的苦痛を慰謝するためのものです。秘密は守られますので、まずは電話でご相談ください。

●補償金額

180万円または130万円

※同居など一定の要件が必要な場合があります。

●補償金の請求期限

令和11年11月21日(水)

●問い合わせ

厚生労働省補償金相談窓口

☎03(3595)2262

受付時間

午前10時～午後4時(平日のみ)

若者を狙う詐欺に注意

5月は進学や就職後の新生活に慣れ、新しい環境でのトラブルに注意が必要な時期です。もうけ話をうのみにせず、投資や副業は不要であれば固く断り、借金してまでの契約は控えましょう。

●問い合わせ

町消費生活相談窓口

☎096(293)3111

県消費生活センター

☎096(383)0999

お詫びと訂正

広報おおづ4月号19ページ「第36回くまもと景観賞を受賞」の記事に誤りがありました。

せがわともつぐ 瀬川友次さんの正しいコメントは「熊本の地下水を育むために、地域ぐるみで水田湛水に取り組んできました。この活動と地区の景観が受賞に繋がりました。お詫びして訂正します。」

●問い合わせ 県農業技術課

☎096(333)2381

椿油粕は適正に使用しましょう

県では「ロード・クリーン・ボランティア事業」を実施しています。個人や団体を問わず、誰でも申し込みが可能です。ゴミ袋や軍手などの支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行っています。

皆さんのご参加をお待ちしています。

●問い合わせ 県道路保全課

☎096(333)2495

ロード・クリーン・ボランティア協定団体を募集

町職員の不祥事に対するお詫び

このたび、町の任期付職員が不同意わいせつの容疑で逮捕されました。

誠に遺憾であり、被害に遭われた方に対し、深くお詫び申し上げますとともに、町民の皆さまには町への信頼を失墜する事態となったこと、重ねてお詫び申し上げます。

このたびの事案を重く受け止め、厳正に対処していくとともに、これまで以上に職員のコンプライアンス向上に努め、町民の皆さまの信頼回復に向け取り組んでまいります。

令和7年5月1日

大津町長 金田 英樹